

入札公告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

入札者は、山口市競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）を熟読の上、入札すること。

令和3年4月30日

山口市長 渡辺純忠

発注の概要	件名	山口市公園遊具定期点検業務委託
	種別	物品・業務委託
	履行場所	山口市 上堅小路 他 地内
	業務概要	単体遊具(A)-2 100基、単体遊具(B)-2 30基 単体遊具(C)-2 14基、単体遊具(D)-2 113m 複合遊具(小) 20基、複合遊具(中) 9基、複合遊具(大) 1基
	履行期間	契約日の翌日から令和3年9月30日まで
	予定価格	事後公表とする。
	入札書比較価格	事後公表とする。
	総合評価方式 落札方式	適用しない。
入札に参加できる者の資格要件 (ここに掲げる要件を全て満たすこと。)	競争入札参加資格登録	公告日の前日において、物品の製造の請負、販売及びリース・レンタル並びに建設工事に係るものを除く業務委託の競争入札参加資格及び登録を定めた告示（平成30年12月11日山口市告示第189号）に規定する入札参加資格を、次のいずれの業種についても有していること。
	登録業種	「53業務委託（建物等の保守管理・運営）」のうち の「16道路・公園・森林等の清掃・管理」
	競争入札参加資格登録	公告日の前日において、建設工事の競争入札参加資格及び登録を定めた告示（平成29年12月11日山口市告示第203号）に規定する入札参加資格を、次の工種について有していること。
	登録業種	造園工事
	所在地	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の営業所のうち本店を山口市内に有すること。
	完成工事高	公告日の前日において、最新の総合評定値通知書の建設工事の種類・造園工事における平均の完成工事高が100万円以上であること。
	その他	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。 (2) 公告日から入札日までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

入札に参加できる者の資格要件 (ここに掲げる要件を全て満たすこと。)	その他	(3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。 (4)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
契約に関する事項	前払金	無
	部分払	無
	契約保証金	免除
入札参加資格の確認	確認方法	入札日当日、入札開始前に行う(参加者心得第4条の規定にかかわらず、入札参加資格確認申請書の提出は不要)。
入札の方法等	入札方法	会場入札
	入札日時	令和3年5月20日(木)午前10時00分
	入札会場	山口市役所会議室棟D会議室(山口市亀山町2番1号)
	提出書類 (入札会場において提出するもの)	代理人による入札の場合は、委任状(一括委任状を提出している場合は、委任状は不要)
	再度入札	予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札を行う。初回の入札及び再度入札を合わせた入札回数は、3回までとする。
入札保証金		免除
設計図書類等の閲覧方法	閲覧方法	山口市公式ウェブサイトに掲載
	閲覧に必要なパスワード	入札参加資格の登録時に通知したパスワードにより、掲載したファイルを閲覧することができる。当該パスワードが不明な場合は、パスワード照会・回答書(参加者心得様式第1号)を次のとおりファックス送信することにより照会すること。なお、照会できる者は物品・業務委託に係る入札参加資格を有する者とする。
	パスワード照会期間	公告日から令和3年5月19日までに於ける午前8時30分から午後5時まで(最終日は午後4時まで)
	パスワード照会先	山口市都市整備部都市整備課管理担当(詳細下記)

質問書の 受付及び 回答の方 法	内 容 質 問 書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書（参加者心得様式第2号）を持参又はファックス送信により提出すること（ファックス送信の場合、送信後に電話連絡を行うこと。）。
	提 出 期 限	令和3年5月17日（月） 午後5時まで
	提 出 先	山口市都市整備部都市整備課街路公園担当（詳細下記）
	回 答 方 法	回答は、内容質問の受理後、令和3年5月19日までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。
入札の 中止	右のいずれかに該当するときは、入札を中止する。	(1)入札執行中に辞退等があり、入札者が1者となったとき。 (2)1者のみが入札に参加し、1回目で落札しなかったとき。 (3)市長が入札の中止が必要と認めたとき。
無効及び 失格入札 等	(1)参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とする。 (2)この入札においては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度のいずれの適用もしない。	
入札条件、 契約条項等	入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。	
連絡先等	入札執行課	〒753-8650 山口市亀山町2番1号
		山口市 都市整備部 都市整備課 管理担当
		電話番号 083-934-2773
		ファックス番号 083-934-2683
	事業担当課	〒753-8650 山口市亀山町2番1号
		山口市 都市整備部 都市整備課 街路公園担当
		電話番号 083-934-2832
		ファックス番号 083-934-2683